

世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会

第6回議事録

世 田 谷 区

第6回世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会 議事録

- [事務局] 総務部庁舎計画担当課
- [日時] 平成28年7月23日(土) 13:30～16:28
- [場所] 世田谷区役所第2庁舎4階区議会大会議室
- [出席者] **【学識経験者】**
阿部伸太、牛山久仁彦、卯月盛夫、大佛俊泰、小林光、齋藤啓子、
高谷時彦
- 【区民】**
池谷暁、岩橋正治、岩淵義信、多晴子、勝守朋子、官尾宣佳、黒木実、
佐藤孝一、佐藤陽子、三田千代子、山崎節彌、山崎廣美
(以上19名)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 15名
- [次第] 1 開会
- 2 議事
- (1) 検討委員会報告会の開催状況について
- (2) 検討委員会報告書(案)について
- (3) その他
- 3 閉会

卯月委員長 それでは、ただいまより第6回の「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会」を開会いたします。

4月からスタートいたしまして、すでに4カ月ほどたちました。本日は、皆さんご案内のように最終回ということになります。ぜひ言い残したことがないように言っていただければと思います。

それでは、早速であります、初めに事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

秋山庁舎計画担当課長 まず本日でございますが、大佛委員と牛山委員がおくれていらっしゃるというご連絡がございました。また小杉委員に関しましては、先ほどこちらにいらっしゃるって、お子さんが熱を出されたということで皆さんによるしくお伝えくださいと今お帰りになりましたので、本日ご欠席ということになります。

それでは、資料についてご説明させていただきます。

今回の資料でございますが、すでに各委員の皆様にはご送付をさせていただいております。しかし、本日配付をさせていただきました資料もありますので、確認をさせていただくとともに、後ほど説明するものを除きまして若干のご説明をさせていただければと思います。

まず、本日の次第でございます。本日は、13日に本検討委員会主催で開催をいたしました報告会について若干のご報告をさせていただきまして、その後、本検討委員会の報告書についてご議論をいただくご予定でございます。

本日の資料でございますが、資料一覧をつけております。資料1～3、及びA4の資料が1枚ございます。

まず資料1でございます。すでにお送りをさせていただいております「第5回本庁舎等整備基本構想検討委員会 傍聴者意見まとめ」でございます。

続きまして、資料2でございます。「本庁舎等整備基本構想検討委員会報告会の開催状況について」という1枚のA4の紙。

続きまして、資料2（別紙1）の報告会における主な意見につきましては、すでにお送りさせていただいているものと同じでございます。

本日追加した資料につきましては、資料2（別紙2）、グループワーク成果ですが、非常に多くの意見を当日いただきました。それを資料として整えるのに日数がかかってしまい、本日配付をさせていただいた次第でございます。

報告会当日は7つのグループに分かれまして模造紙に意見を貼りましてファシリテーターにより発表をしましたが、その7つのグループに分かれてグループごとに作成しました模造紙をそのまま資料としたものでございます。こちらは当日出された意見を全て掲載しておるという状況でございます。

続きまして、資料3です。皆様のところへすでにお送りさせていただきました本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書（案）になります。本日改めて机上には置かせていただきましたが、内容は変わっておりません。ただ、カラーにしたほうがより一層見やすいとい

う観点より、本日配付をさせていただいております。すでにご覧いただいていると思いますが、4月の第1回に配付をさせていただきました検討素材に第5回までの委員会での議論、委員会に提出しました資料の内容及びその内容に関しまして、専門的な見地より学識経験の委員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘、そして13日に開催をいたしました報告会での議論を踏まえまして加除訂正を加えたものでございます。

検討素材の文言で削除したのに関しては一重線で消してございます。また、加えた文言等は下線を引いてございます。こちらの内容については、後ほどご説明をさせていただきます。

また、その他にA4の紙1枚があるかと思っております。こちらは当委員会の皆様宛てとしまして委員長のところへ届きましたお手紙がございますので、本日配付をさせていただきました。青森県弘前市の前川國男の建物を大切に作る会代表、葛西ひろみ様よりお送りいただいたものでございます。ご一読いただければと思っております。

また、最後に第5回の議事録ということで、こちらに関しては署名をいただいておりますので、ホームページで公開をさせていただこうと思っております。

以上、多くの資料がございますが、皆様おありでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私からの説明は以上でございます。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、早速内容に入りたいと思っております。

議事の1番目、先日、7月13日に行われました報告会の開催状況についてということで、事務局よりご報告をお願いいたします。

秋山庁舎計画担当課長 資料2をご覧ください。7月13日に実施いたしました世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会報告会について、若干ご説明をさせていただきます。

日時、場所は資料2の1番、2番のとおりでございます。

内容についてですが、検討委員会からの検討状況の報告としまして、まず区側より本検討委員会においてお示しをしました機能、規模、配置等における区の考え方につきましてご説明をし、その後、委員長より本検討委員会での議論のポイントをお話いただきました。その後、当日参加をいただきました45名の方が7つのグループに分かれまして、各グループごとにファシリテーターを中心としまして、およそ60分にわたりご議論をいただきまして、各グループごとに資料2の別紙2のとおり模造紙を使いまして発表し、ご参加いただきました学識経験の委員の皆様からコメント、そして委員長から総括をしていただいたという内容でございます。

引き続き資料2（別紙2）をご覧ください。グループワークでございますが、本庁舎等の整備に関することの議論を幅広く行いました。いただきました意見をファシリテーターの皆様が同じカテゴリーに分けまして、その分かれたカテゴリーごとの主な意見として発表をしたものでございます。その発表をまとめたものが資料2（別紙1）となりまして、主な意見としてすでに皆様にお送りしたものでございます。すでにご覧いただいていると

と思いますが、この資料2（別紙1）につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

全部で17の視点からの大変幅広いご意見をいただきました。まず、そもそも論といたしまして、なぜ今、本庁舎の整備が必要なのかというご意見から始まり、世田谷総合支所はどのようなのか。

防災等に関しまして、本庁の役割は何なのか。そして、支所との関係は一体どのようなのだというご意見。

床面積、コスト、財源に関するご意見。やはり負担は少しでも少ないほうが良いというご意見。

現庁舎の特徴の継承につきましては、現庁舎を残していくべき。外観を残して内側を効率よく活用していくべき。前川氏の理念を大切に、次の建築を目指すべきというご意見。

敷地中央の区道に関しましても廃止する、しないほうが良いという両方のご意見。

さらにみどり率につきましては、区として「みどり33」を推進しているのに、なぜみどり率28%なのかというご意見。

区民会館につきましても、今のままでは不便であり、もう少し使いやすくしてほしいというご意見。

ユニバーサルデザインにつきましては、もっと使いやすく働きやすくしたほうが良いのではないかとご意見をいただきました。

さらに、これからの区役所はどんなものかといったご意見もいただいております。事務所としての機能だけでなく、フェース・ツー・フェースでともに考えたり、コミュニティの場あるいは交流の場としての機能が求められるのではないかとご意見をいただきました。

当日参加した方にアンケートをお願いしております。その結果について口頭でご報告だけさせていただきます。

全体といたしまして年代でございますが、20代、30代、40代の方が全体の23%、50代の方が15%、60代の方が33%、70代以上の方が25%という形でのご参加をいただいております。さらに、報告会のほうに参加した動機はどんなものかというところ、興味のあるテーマだったからということが63%、意見があったからという方が29%いらっしゃいました。また、報告会のほうに参加していただいていたかとお話しさせていただいたところ、グループワークに関しまして、とてもよかった、よかったというものが合計で77%、約8割の方によかったという評価をしていただいております。また、報告会のグループワークの時間でございますが、ちょうど良いという方が60%、逆に短いという方が19%、こちらを合わせまして約8割の方がこのように回答をしていただいております。また、約1割の方が逆に長いという形で回答をいただきました。

当日ご参加された委員がいらっしゃるかと思いますが、当日大変多くの議論をしていただきまして、結果、当初予定時刻より大幅に延長させていただきまして、21時半まで実施をさせていただきました。当日ご出席をいただきました区民の皆様、委員の皆様に改めて

御礼を申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

3時間近くやりましたね。でも、すばらしい会だったと思います。幾つか課題もあるか
と思います。せっかくですので、当日出席していただいた区民の委員の方々、当日はずっ
とだんまりでしたので、しゃべってはいけないというわけではなかったのですが、ほとん
ど何も話す機会はなかったので、本当に感想で結構なのですけれども、一言ずついただけ
ますか。

岩橋さん、いらっしゃっていただきましたけれども、感想をお願いします。

岩橋委員 皆さん、関心がすごくあるなという印象を受けました。

卯月委員長 多委員も一言もしゃべりませんすみませんでした。どうぞ。

多委員 私などより、最初から建て直しはスケルトンでやったほうが良いとか、いろい
ろなアイデアと知識がある方がたくさんいらしてびっくりいたしました。

以上です。

卯月委員長 官尾さん、いかがでしょうか。

官尾委員 当日、結構だったと思うのですけれども、ただ、こういうことを申し上げて
は失礼かもしれませんが、あくまで見ていますと、これは報告会ではないのです。幅広く
区民の方の意見を聴取する会というイメージが大変強かったと思います。それならそれで
最初からそういう位置づけだということをはっきりされたほうがよかったのかなと。そう
しませんと、今日、これから議論になると思いますけれども、そこで出た意見をどう委員
会として捉えて検討素材に取り込んでいくかということについて、位置づけが少し難しい
のではないかなと。つまり、ここで出ている意見と皆さんからいただいた意見、誰がどう
いうように判断をして取り入れていくのか難しいのかなと。ですから、その会議の位置づ
けがもう少し明確だったらよかったかなと思いました。

卯月委員長 ありがとうございます。

山崎さんもお出席いただきましたね。どうぞ。

山崎(節)委員 初めての経験で大変勉強になりました。世田谷区にはいろいろな人が
いるのだなと思いました。前川先生にゆかりのある人の話を小耳に挟んで、こんな人もい
るのかと非常に勉強になりました。ありがとうございました。

卯月委員長 ありがとうございました。

岩淵さんもいらっしゃいましたね。

岩淵委員 参加させていただきまして、ありがとうございました。私も参加した区民の
方のテーマに対しての熱意が皆さんから感じられました。結構皆さん専門的な立場にいた
方もたくさんいらっしゃいまして、詳しく幅広く熱意を持って意見をされていたというこ
とに非常に感銘を受けました。ありがとうございました。

卯月委員長 勝守さんもお願います。

勝守委員 皆さん、とても熱心に、一生懸命区のことを考えていたので、この計画がうまくいって皆さんの意見が反映されて、私もこんなところに来なければこんなに一生懸命考えたとは思わないのですけれども、すごく興味が湧いてきているし、今後期待できるなと思いました。参加できてよかったです。

卯月委員長 ありがとうございます。

黒木さんもお願いします。

黒木委員 非常に良いワークショップでなかったかと思います。あの1回で終わらすのではなくて、これから庁舎整備を進めていくにあたって、その都度その都度、区民の方の意見をそのような形で引き上げていくということが非常に重要ではないかなということを強く感じました。ですから、これから区民の方と区庁舎の話をどういう形でまとめていくかということが私としては非常に興味を持ちましたし、ぜひぜひ私もこれからこの検討委員会の終わった後でも区民の方といろいろ意見交換をしながら、少しでもよい庁舎ができるように頑張っていきたいなと再度思いました。

以上です。

卯月委員長 あと山崎さんもいらっしゃっていましたね。お願いします。

山崎(廣)委員 私も参加して、区民の皆さんが区庁舎の建てかえに対して非常に興味を持って熱心に語っている雰囲気を感じることができました。

以上です。

卯月委員長 官尾さんが言われたように、報告会という名称と内容が違ったのではないかというご指摘は確かにありますね。ただ、本当に報告会だけであれだけ関心のある方々は満足しないだろうということもあって、報告したらやはり意見も聞こうと実はなってしまうまして、それで当初の予定より延びてしまったということだったので、今後そういうことは必要だということも最後に私は述べさせていただきましたので、少し改善の余地はあるのではないかと考えています。

一応専門委員のほうも何人かご出席いただいたので、阿部先生、牛山先生、齋藤副委員長、3人からコメント。本当に長くないコメントで感想をお願いします。

阿部委員 やはり区民の方の熱意というか、そういうものをすごく感じました。今後に期待できるのではないかと。こういうものを続けていただければという思いです。

卯月委員長 牛山委員、どうぞ。

牛山委員 私もいろいろと議論されているご様子やグループワークの発表を伺いますと、建物の問題だけではなくて地方分権化とか、この地域自治を育てていこうという区民の皆さんのお考えが非常に伝わってきて大変勉強になりました。ありがとうございました。

卯月委員長 では、齋藤さん。

齋藤副委員長 私は若い人は来るのかなと心配だったのですけれども、何人か20代の方もいらっしゃってくださってほっとしましたし、また、世代間ギャップというのでしょうか、同じような情報が行き届いていないのだなという気もいたしました。今後進め方につ

いて大変参考になる会だったと思います。

卯月委員長 ありがとうございます。

内容に触れると、私の感想も含めてですが、世田谷区の将来のビジョンははっきりしていないのではないかと。特に本庁舎と総合支所5つとの関係がまだまだ不明確である。それはこの委員会の中でもずっと議論してきたことでもありますので、当日、より多くの区民の方からご指摘を受けたのも当然のことだと思えます。

と言って、今すぐに将来ビジョンを書け、総合支所との関係をもっともっと書けと言うのはこの委員会の役割でもないので、できる限り本庁舎等の整備のことを考えるときは、役割分担をどうして、例えば面積をどのように配分するのかというようなことのビジョンは最小限、今後数十年のビジョンは描こうということで、できる限り本レポート、報告書の中に反映させていくべきだと思えました。

もう一つは、この委員会の中でも議論している、前川國男が設計した建物ということに関しては、大変情熱を持って残すべきだというご意見と、まだまだそういうこと、そういうものを初めて知りましたという方々もとても多かったように思うので、まとめのときには半分半分位の感じですかねと申し上げました。

もう一つ申し上げたのは、先ほど黒木委員も、それから今、阿部委員も言われた、これからこういう報告会か意見発表会かわかりませんが、もっともっとやってほしいということが寄せられました。そういうことを受けて少し延びてしまったこともあるのですが、それは9月に庁内で我々の出す報告書をさらにオーソライズする中で可能な範囲で、例えば5つの支所でそれぞれのところで報告なり意見交換をする会を設けてほしいということも含めて、せっかく盛り上がってきたと出席された委員の方も言ってらっしゃいましたので、引き続き重要なテーマでありますので、区民とともに議論していくことを区長にお願いした次第であります。

さて、1番目の報告会の開催状況についてはこの位にしたいと思えます。

それでは、本日の一番の本題になりますが、検討委員会の最終報告書をどのようにするかということで、たくさん赤の入ったレポートが皆さんのお手元に送られたと思えます。皆さんのところに送られたのは白黒だったと後で聞きまして、驚いたのですが、それは時間の都合でうまくいかなかったようで、本日は赤のものが入っていますので、皆さん読まれたものと内容は同じなのですが、赤の入ったものも参考にさせていただきながらご意見をお伺いしたいと思えます。

初めに、赤の入った内容について、なぜここにこういう記述を追加なり修正したかということ事務局よりご説明していただいて、その後、皆さんからご意見をお伺いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

岡田総務部長 今、委員長からお話がありましたように、この検討委員会の報告書(案)ですけれども、皆様には19日に郵送させていただいております。ただ、印刷の関係上、大変申しわけないのですが、皆様にはお配りしたものは加筆部分がアンダーラインで、修正

部分が削除線の引かれた白黒のものでございます。今日改めてお配りしましたのは加筆部分が赤字でアンダーラインが引かれていて、修正部分は黒字の削除線が引かれているというようなことで、内容的には全く変わっておりませんので、どちらかご参照いただきながらと思います。

この報告書（案）でございますけれども、冒頭からご議論いただいております検討素材をベースにいたしまして、これまで5回の委員会でのご議論、この5回の中に私どもの事務局から提出させていただいた資料、7月13日の報告会、また学識経験者の委員の皆さんからのご意見、これらを合わせまして、また、委員長、副委員長と打ち合わせをさせていただいて加除訂正をしたものでございます。できるだけ皆様のご議論の時間をとりたいと思いますので、30分程度でご説明をさせていただきたいと思います。

まず2ページ、3ページをご覧ください。目次ですけれども、内容については、また後ほどご説明させていただきますが、大きく3点ほど変わっております。

第1章の2としまして「本庁舎等の位置づけ」というものを加えております。これは報告会や検討委員会の中でも地域行政制度のことと災害対策のこと、これらについて、もう少しちゃんとご理解いただけるように整理をすべきではないかというご指摘がありましたので、付け加えたものです。

3番の「現庁舎等の位置づけ・評価と課題」としていたところですが、何のためにこの庁舎を改築ということに取り組むのかということで、その必要性について、これも委員会の中でも、また報告会の中でもご指摘がありましたので、この辺を書き加えさせていただきます。

右側の3ページにあります第7章ですけれども、第3章の3で配置と形状に関するコンセプトというような記載がありましたけれども、この位置づけがわからないということが委員会の中でもご指摘がありました。第4回に提出した資料をもとに、新たに第7章として記載させていただいたものです。

4ページをご覧ください。第1章です。4ページの下の方に「本庁舎の場所は、現在地とする」という表現がありました。これについて、どのような経過でそのように決定したのかということについてしっかりと書くようにという委員長からのご指摘がありまして、記載を変えております。

7ページをご覧ください。先ほど申し上げましたように、地域行政あるいは災害対策、非常に議論が多かったということを受けまして、委員長、副委員長からのご指摘もいただきまして、本庁舎等の位置づけということで（１）（２）、地域行政制度と災害対策につきまして整理をさせていただいております。

9ページですけれども、「現庁舎等の位置づけ・評価と課題」としていたものを「整備の必要性」ということを加えまして、（１）で現庁舎等設計の意図と評価ということで記載をさせていただいております。このうち、中段にありますル・コルビュジエ設計の建築群が世界遺産として登録されることとなったといったくだりにつきましては、委員長、副

委員長との打ち合わせの中で追記したほうが良いということで追記をさせていただいております。

10ページでございます。「(2) 現庁舎等の課題と整備の必要性」ということで、右側のほうで見え消しにしてありますけれども、これまでは課題だけを述べておりましたけれども、整備の必要性ということで、これについては学識の委員からのご指摘がありましたし、また、報告会でもご指摘がありましたので、～まで災害対策の拠点としての機能強化、区民サービスの充実、効率的事務執行を実現するスペースの拡充、～としまして施設や設備の環境性能の機能強化、～としまして区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充ということで整備の必要性を追記させていただいております。

13ページでございます。「本庁舎等整備の理念」ということで、これは検討委員会の中で、上にあります3つで記載しています基本計画の基本方針と下にあります基本理念が整合していないですねというご指摘がございました。それらを含めまして、この1～3の表現を変更させていただいております。

14ページをご覧ください。基本理念を実現するための踏まえるべき視点ということで、これまで7点記載がございましたが、8点目として「歴史に育まれた地域の環境と調和した本庁舎」。これは学識委員からのご指摘でございます。それから「経済性とのバランスの取れた本庁舎」。これは検討委員会で冒頭からご議論があったところですので、書き加えさせていただいております。

その次のページでございます。「第3章 本庁舎等整備の基本的方針」ということで、この基本的方針の1～5までの記載については、基本的には変えておりませんけれども、まず基本的方針1としまして「また」以降に「景観や周辺環境にも配慮します」という表記がありましたけれども、これまでのご議論を踏まえまして「区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質を継承していきます」という表現に変えております。

基本的方針4ですけれども、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎のところにつきましては、ハードに偏り過ぎではないかというご指摘が検討委員会の中でございました。そこで、「目指すとともに、職員の働き方の改革に取り組みます」ということで記載をさせていただいております。

基本的方針5は「環境に配慮し」という表現がありましたけれども、これは「調和し」のほうがふさわしいのではないかと学識委員からのご指摘を反映させております。

「建物のライフサイクルを通じたCO₂の削減」、これは検討委員会での議論を踏まえまして書き加えさせていただいております。

16ページです。今の観点で基本的方針1の個別機能のところ、右側の下「区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質の継承」ということで記載をさせていただいております。

17ページは全て削除になっております。配置と形状に関するコンセプトの位置づけが不明であるというご指摘もありました。この(1)の配置と形状に関するコンセプトは、第

7章の配置と構成というほうに全文を置きかえるというようなことで考えております。

「(2) 歴史の継承について」というところについては、基本的方針1の(2)というところに移させていただいております。

18ページ、これは第4章で個別機能ごとの整備方針となっております。ここから、特に冒頭から「検討する」という表現が余りにも多いというご指摘をいただいておりますので、これについては、書けるところは確保するとか進めるとかという表現に切りかえております。それは前提といたしまして、まず18ページの基本的方針1ですが、「(1) 区政への区民の参加と協働を推進する機能」というところにつきましては、検討委員会のご議論を踏まえまして、地域行政の三層構造を踏まえて本庁舎、世田谷区民会館を整備していくというリード文をつけさせていただいております。その他、検討委員会で出ましたご議論について、赤字のところを修正をさせていただいております。

(2)ですけれども、これが先ほど申し上げました区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質の継承ということで、これまでの検討委員会あるいは報告会の議論を踏まえまして修正をさせていただいております。下の段にありますように、本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承し、これからの区民自治・交流の拠点として区民に愛される庁舎を目指していくという表現に変えさせていただいております。

20ページでございます。基本的方針2、防災拠点です。こちらにつきましても、検討委員会あるいは報告会でのご議論を踏まえまして、まず「災対地域本部となる総合支所、拠点隊となる出張所・まちづくりセンターの連携を図り」というところは記載を加えさせていただいております。

また、21ページには、これは熊本地震を踏まえまして、このテーマにつきましては、かなりさまざまなご議論がありましたので、例えば必要な諸室のところ、平時のみならず発災時に各諸室がどのように機能するか想定して、具体的に平面図を描くなどしながら検討するというところで記載させていただいております。

広場空間の重要性についても、この検討委員会では大きな議論になったと思っております。この辺についても記載をさせていただいております。

22ページに移りまして、情報通信機能のところでございますけれども、これにつきましては、規模の議論のところから事務局から提示させていただいた機能につきましては、こちらに追記をさせていただいております。

周辺とのネットワーク、あるいは工期・工程、これらにつきましては検討委員会でのご議論を踏まえまして記載をさせていただいております。

23ページです。こちらにつきましては、設備のところから情報セキュリティについて検討委員会でのご議論がありまして、これにつきましては私どもの情報政策部門と打ち合わせをしまして加筆をさせていただいたものでございます。

矢継ぎ早で申しわけありませんが、次に行かせていただきます。24ページ「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」でございます。こちらにつきましては

も、第2回の検討委員会を中心にご議論がありましたことについて記載を追記させていただいております。

26ページに交通アクセスに関連して記載がありますけれども、こちらについても配置と形状のところで基本的な条件を整理させていただいた事務局からの説明、資料をベースに、真ん中辺の降車バスベイの記載、タクシー乗り場の記載について加えさせていただいております。

下のほうですけれども、新しい交通手段の開発も視野に入れながらというところについては、具体的な要素を例示したほうが良いという学識経験者のご意見を踏まえまして記載を追加させていただいております。

27ページですが、基本的方針4でございます。こちらにつきましては、先ほどもお話し申し上げたように、この検討委員会の議論の中で、執務環境の整備にあたって、職員の働き方の改革、ソフトの部分について着目すべきだというご指摘をいただいておりますので、この部分をリード文で書き加えさせていただいております。

27ページの一番下、ウのところでも文書の徹底した電子化等、こういったことも検討委員会の議論を踏まえて書き加えさせていただいております。

28ページです。「(2) 議会機能」のところですが、非常に記載が薄かったわけですが、議会機能については、区議会の地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会においてたたき台として考え方は示されておりますので、それを基本に検討を進めるということで、たたき台をそのままここに記載させていただいております。

30ページです。「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」ということで、こちらについても検討委員会の中でさまざまご議論があったかと思っております。その中で、これまで2050年CO₂排出量の80%削減であるとか、21世紀末における脱炭素の達成、こういった国が閣議決定をし、あるいはパリ協定に調定しというようなことをしているものについてはちゃんと記載しようということで記載をさせていただいております。

また、真ん中辺ですけれども、ポンプの搬送エネルギーの削減といったこと、あるいはその下に自然エネルギーの有効活用のところで、建物がセットバックされる場合は、テラス部分に中高木を含む植栽を導入するといったような記載についても学識経験者のご指摘を受けて記載を追記させていただいております。

また、ここでもワークスタイルの改革ということで、検討委員会の議論を踏まえまして、真ん中辺ですけれども、紙文書の削減に取り組むということも記載させていただいております。

右側ですが、若干これも生物多様性に配慮した緑化ということで、学識経験者のご指摘をいただきまして追記をさせていただいております。

その下の地域風景づくり条例に基づく風景資産としてのくんだり、周辺環境との調和、配慮といったくだりについては、先ほどの基本的方針1の(2)を大幅に書きかえましたが、そこで記載されていたものを環境のほうに移して記載をさせていただいております。

32ページでございます。「世田谷区民会館の整備方針」ということで、こちらにつきましては第3回の検討委員会で事務局から考え方をお示しさせていただきましたが、それを踏まえまして加筆修正をしております。特に「2.施設計画」の(1)「客席」ですが、現在の区民会館の利用状況を踏まえて、800席から1,000席程度を想定しということで記載を変えております。

33ページのところでは、これも検討委員会で議論がございましたけれども、収益性を高めるための工夫ということについても追記をさせていただいております。

34ページでございます。「本庁舎等の規模」ということで、これは第3回の事務局からの資料で、検討素材のところではまだ曖昧にしていたところについて詳しく整理をさせていただいたところですので、これについて記載をさせていただいております。

34ページ下段の基本条件、人口のこと、あるいは職員数のこと、非常勤職員を含めますよといったことについて記載をさせていただいております。

37ページでございます。本庁舎等の規模ということ、以下のとおり想定するというところで、これも第3回るときに提出させていただいた資料をベースに記載をさせていただいております。この中で特に広場の規模というものを別建てで記載させていただいております。これは第3回るときとは少し違いまして、第4回以降の議論の中で、広場あるいは駐車場、駐輪場の規模というのは別建てで記載したほうがわかりやすいということで変更しております。

また、の2番目のところで、あくまで全体規模を算定したもの。今後、具体的な内訳について設定段階で精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討していくというところを加筆させていただいております。

38ページでございます。行政機能についてということ、この辺についても積算の考え方ができるだけわかりやすいようにということ、行政機能、議会機能につきましても、その積算の考え方について加筆をさせていただいた上で、第3回の資料を掲載させていただいております。

39ページに「(4)駐車場・駐輪場等について」とありますが、こちらについても事務局から提示させていただいた資料に、検討委員会の議論を踏まえまして、なお書き以降ですけれども、「公用車の台数については、管理方法を含めさらに縮減の方向で検討を進める」ということを記載させていただいております。

「(6)広場について」ということで、これも第4回以降の議論の中で広場の重要性、広場の記載が薄いというようなご指摘の中で、広場のことについても規模のところ記載を加筆させていただいて、内容的には第4回で提示させていただいて、議論を踏まえて第5回に修正したものを記載させていただいております。

42ページをご覧ください。「本庁舎等の配置と構成」という表現になっております。配置と形状(高さ)としておりましたけれども、配置と構成という表現に変えさせていただいております。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、第4回で一旦事務局から

考え方を提示させていただいて、さまざま地下の考え方、高さの考え方、ご議論がありまして、第5回でもう一度整理して出させていただいたというような経過をたどりましたが、第5回でお示ししたものに、さらにまた委員長等とご相談をした上で加筆したものを提示させていただいております。

まず左側の相互関連イメージについては、第4回のお示ししたものを今度は報告書の中に取り入れております。

43ページでございます。「(2)建物配置等の条件」の中で、ポツの2番目ですけれども、「計画する建物高さは」というくだりがあります。第5回のお示しに33m、8階程度というようなことを記載しておりました。これにつきましては、報告会等の議論も踏まえまして委員長、副委員長とご相談した結果、具体的な数字を余り出さないほうが良いのではないかとということで、33m、8階というところを削除しております。

下のほうで広場のところで、先ほど申し上げたとおり、規模のところで記載をした部分と配置の構成のところで記載する部分を切り分けまして記載を変えております。

44ページに移っていただきまして、最初に出てくるポツですけれども、国土館大学との連続性・一体性のところにつきまして、学識経験者からのご意見も踏まえまして「役割分担や連携」という言葉を追記させていただいております。

緑地でございます。報告会で7グループのうち5グループ位から33%ではないのかというご指摘を受けまして、「みどり33」の貢献に資する緑化を行うというようなことで記載を変えております。

(3)の建設手順のところについては、この間、検討委員会でご議論のあったことを踏まえまして、仮設庁舎について、工期について、災害対策本部機能について、世田谷区民会館についてということで、建設手順のところの議論をまとめてここに記載をさせていただいております。

「(4)現庁舎等の空間特質について」ということで、基本的方針1の(2)と同様の記載ですけれども、50年以上区民に親しまれてきた現庁舎等の空間特質を継承するとともに、求められる機能、規模の確保と合理的な事業計画が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮した計画とするというような記載を加えさせていただいております。

46ページからです。こちらにつきましては大変わかりづらい章でございまして、第5回の議論のときにもわかりにくいというようなご指摘をいただいていたところです。第5回のお示しにこちらからお示しさせていただいた資料に、さらに47ページのように絵を入れたりというようなことで記載を変更させていただいております。学識経験者の先生方から、その一つ一つの表現についてよりわかりやすい表現にするということで、例えば47ページのPFIのところですが、真ん中で「財政的なメリットが得られる可能性があるが、行政目的以外に供し得る床面積が相当に確保し得るなど」というような言葉を加えまして、わかりやすくさせていただいております。

48ページ、49ページも、ほぼ第5回のお示しさせていただいた内容ですけれども、

できるだけわかりやすくということ意識して若干の修正をさせていただいております。

49ページから財政計画でございます。こちらにつきましては、まず検討委員会の中で51ページの財源内訳、52ページの資金計画、それぞれについてご質問があり、ご説明が足りないというご指摘がありましたので、この表の下に記載の利子の関係あるいは52ページですと利子の総支払い額ということで説明を補足させていただいております。

また、51ページの2段落目に補助金の活用のくだりがありますが、「例えば先導的な環境対策を行う場合に給付される国庫補助金をはじめとした」というような表現で、より具体的な表現に変えさせていただいております。

53ページをご覧ください。今後の進め方についてでございます。

こちらにつきましては、今後も区民参加を取り入れながら進めていくという表現でありましたけれども、より具体的にこれまでの議論を踏まえまして、基本構想の策定、設計者の選定というようなことで、段階を追って記載をさせていただいております。

まず、設計者の選定の「総合的評価」。これは委員会での議論を踏まえまして、総合的に提案を評価していくのだということをもまず記載させていただいております。

「建物と広場の関係」ということで、建物だけではなくて広場空間などのランドスケープについての能力を持つ設計者あるいは連携できる設計者を選定するよう工夫するというようなこと。

「災害時の計画」ということで、これも委員会での議論でしたけれども、「工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期・工程」というようなことを書き加えさせていただいております。

「(3)区民参加」のところでは一番下の2行ですが、これについては、委員長、副委員長との打ち合わせの中で、基本構想、設計者選定等々、全ての段階で区民参加、さらに将来利用する子供参加を進めていくというような記載を書き加えさせていただいております。

最後、54ページです。「(4)総事業費について」ということで記載がありますが、ここは若干行ずれだけです。

「(5)工事中の安全性の確保と周辺環境への配慮」。これも第4章の基本的方針1の(2)にあった表現をこちらのほうに移して改めて記載をさせていただいております。

資料編のほうは、これまで検討委員会の中にお示しさせていただいた資料のうち、重要と思われるものを追記、追加させていただいております。一気にご説明で申しわけありませんでしたけれども、以上でご説明を終わります。

以上です。

卯月委員長 詳細な説明、ありがとうございました。

我々の4カ月近い議論がここに凝縮されているかどうか、これから少し時間をとって皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

初めに、黒木委員から資料配付を含めて若干説明したいことがあるということをお願いしておりますので、余り時間をかけることはできませんが、よろしいでしょうか。配付す

る時間ももったいないから、ゆっくり始めていただいで結構です。

黒木委員 委員長、どうもありがとうございます。私が5回の委員会、それと区民ワークショップに出席いたしまして、その中で感じたこと、また私の職業としている建築家としてこういうことが考えられるのではないかとということを提案書にまとめました。それが今、皆様にお配りしていただいている資料でございます。

基本的には、第4回委員会で6案の参考例が示されたと思うのですが、それにプラス1案という形で捉えていただければ結構だと思います。と言いますのは、こういう利用の仕方をすることによって、また、このような施工手順でやればある程度、今、行政側からお示しされている床面積がとれるのではないかと、事業費がこの位抑えられるのではないかとという報告書になっています。

簡単に申しますと、区民会館、第1庁舎、第2庁舎を大規模改修して、リファインして、第3庁舎を解体して、その跡地に不足分の床面積分を地下3階、地上4階で増築し、必要床面積を確保し、事業費を100億円削減する案になっております。設計コンセプト、建設手順、全体の面積、事業予算まで踏み込んだ提案になっていると思います。詳しくは配付された資料を読んでいただきたいと思います。

基本的には、この会でも何度も申しますように、使えるものはなるべく使って、みんなで知恵を出して、少しでも無駄なこと、無駄なお金、無駄な工期、無駄な労力、周辺住民に対する騒音、工事中の迷惑等をなるべくかけないような本庁舎の計画を進めていくべきではないかと思っております。もう手短でこの位にしておきますので、あとは皆さん読んでいただけたらと思っておりますので。

卯月委員長 ありがとうございます。

私、事前に資料をいただきましたので、黒木さんのほうにも若干コメントを回答いたしました。結局、我々が今、作成しているのは、基本構想の案でございます。6案提示したということもありますが、それはあくまでもシミュレーションをしたということでありませう。いわゆる床面積とか都市計画他、さまざまな法的な条件の中で、ここを出している床面積とか、あるいは交通の問題とかさまざまなものでちゃんと建つのかという可能性をシミュレーションしたものであります。それをさらに黒木さんは専門的な知識を生かして、こういう可能性もあるのではないかとということで提示していただいたもので、大変ありがたいと思っております。

ただ、報告書の中にこれを全部入れるということはなかなか難しいもので、もし今日の時点あるいは近い段階で、この報告書の中の文章をこういうように変えるともっとこういう案の可能性が広がるというようなことがあれば、文章の提案をしていただきたいと思いますとお返事申し上げました。

今日の段階で何か報告書のここをこう直したほうが良いというのがありますか。

黒木委員 昨晚、委員長から私のところにコピーしてくれというメールが入っていたらしいのですけれども、見過ごしましてすみません。皆さんのところに配っているのは、

多分配置計画は白黒だと思うのです。実はこういうピンクでなった部分が増築できて、小さいのでわかりにくいと思いますけれども、一番の特徴は、区民会館の楽屋の後ろに地上3階、地下1階のバックヤードスペースをつくって、そこをしばらく災害対策本部にするという形をとります。それによって、第3庁舎が非常に壊しやすくなるというか、解体しやすくなる。それで、世田谷総合庁舎はとりあえず区民会館のホールを改修してそこを使っていたからということから始めましょうという提案書です。それにのっとなって、第3庁舎跡地に地下3階、地上4階、4階と言いましても、上のほうに結構セットバックしたようなつくりになっていますので、周りの近隣住民には迷惑をかけないような非常にスケールの抑えられた建物になるのではないかという提案書です。

基本的には、やはりこういうことをやっていくと、同じ床面積、約6万3,000㎡とれるのです。ほとんど世田谷総合庁舎が出ていけば、多分行政のほうで必要としている床面積が満足できるのではないかと。その上、100億円浮くということは、保育園にすると30個分に当たるのです。ということは、今、世田谷が抱えている大きな待機児童の問題も含めて予算というのは非常に重要だということをお示ししたかったということです。

以上です。

卯月委員長 わかりました。どうもありがとうございました。

さて、それでは、今も申し上げましたが、これから意見をいただく場合は、今日が最終回でありますので、本報告書の何ページのここの記述をこのように変えるべきではないかという形でご意見をいただいたほうが建設的だと思いますので、できる限りそのようにご発言いただけたら大変ありがたいです。どなたでも結構です。何かございますでしょうか。

どうぞ。

官尾委員 委員長から今そういうご指摘をいただいたのですけれども、私、これは20日に送っていただきまして、54ページ、相当な量があるのです。部長のご説明にあったように、今おっしゃった表現が完璧に変わっているところがあるのです。ということで、できれば表現についての議論、いわゆる言いたいことは同じなのだけれども、表現が稚拙ではないかとか、適切ではないのではないかというような議論、これについては別に事務局の方でも結構ですので、意見を聞いていただければというのが1つ。

それとあわせて、明らかな誤字脱字と思われるものもその中で解決してはいかがかかと。例えば一番わかりやすいのが、明らかに誤字だと思うのが、9ページにル・コルビュジエさんのところ、近代建築「三代」巨匠、これは恐らく「大」だと思うのです。「代」ではないと思います。というような誤字脱字と思われる部分が結構ありますので、それは先ほど申し上げたように別に事務局のほうと打ち合わせをさせていただければ。

というのは、時間が今回なかったものですから。通常、議事録ですと、3日、4日位で出してくれと。これはいつも書面で出したのですけれども、今回間に合わなかったのでそうさせていただければと思います。

あと残り3点ほどありますけれども、これは議論の中でまた申し上げさせていただきた

いと思います。

卯月委員長 後で申し上げようと思ったのですけれども、多分今日、いろいろなご意見が出ると思います。それでさらに修正をしなければいけません。その修正の案についても、また再度委員会は開けません、皆さんのところにお送りします。それで何日間かとして、さらにいただいて、その最後の段階は委員長と副委員長にお任せいただいて修正して、今のところ8月8日、区長に答申書を渡すというスケジュールで今後考えておりますので、ケアレスミスみたいなことについては対応できるスケジュールをとりたいと思います。ありがとうございました。

他に。高谷さん、どうぞ。

高谷委員 今、黒木委員から出てきて驚いたのですが、要するに前川さんの建築とか広場を残しながらうまく北側の段差とかを生かしていけば、今、5万3,000㎡近く増築したいというのもしけるということですね。

もしそうだとすれば、具体的にということなので、例えば44ページの記述も変えていく必要があるのかなと思ったのです。私も最近出張したりいろいろいかなかったものですから、担当課長とメールでやりとりさせてもらって17カ所位修正していただけないかなという箇所を出したのですが、ここもその1つだったのですが、44ページの書き方だと、可能であれば現庁舎の活用も考慮するということなのですが、同時に、82ページの参考案を見ると非常に難しいみたいな記述になっているものですから、やはり大事だけれども、残すのは難しいのかなと思えるような全体の構成になっているのです。

ただ、今、黒木委員もこういうようにできると。私もできるから事務局で検討してくれないかというお願いは2回ほどしたのですが、なかなかやっていただけなかったのですが、黒木委員はさすが自分でおやりになったというのに敬意を表したいと思います。

そういうことがもしできるのであれば、この参考案と書いてあるのも参考ではなくて、黒木委員のような北側、第3庁舎から北をうまくいく案でいけるということで組み直しをしたほうが良いのかなというように私は思いました。

もともと今回、委員長のご意見とか、私も意見を出させていただいたのですが、世界遺産登録でコルピュジエの話とか、あのニュースの中に前川さんもいつも写真が出てきていますが、そういうこともあって、何か大切に使えるものであれば使っていこうという意見の方もたくさんいると思うのです。これはこの間の報告会というワークショップの結果を見てもそんな感じがしましたので、そのあたりの扱いが、今までは大事だけれども、難しいねみたいな感じだったと思うのですが、大事だけれども、工夫すれば何とかかなのかなというところまで恐らく来ているのかなと思うので、この辺は非常に大きな転換点かなと思いましたが、いかがなのでしょう。

卯月委員長 もう今日は時間がないので私のほうが答えたいと思います。今、ご指摘のところについては、確かに可能であればという表現は変えましょう。というのは、これは事務局と随分議論していますが、53ページの上のほうを見ていただけますか。「(2)設

計者の選定」というところはかなり今回の基本構想以降の話を書いています。「総合的評価」。いわゆる災害対策、環境性能など、新しいこれからの本庁舎に求められる機能は、さまざまなものがあるという認識です。この検討をやっている中で熊本の地震も起きた。一方では、ル・コルビュジエの建物も指定されるという、本当に2つの大きな出来事が我々の検討期間にあったわけです。したがって、どちらかを優先するとかという考え方ではない。ここに書かれていることは全て重要なことなので、それを総合的に勘案して次のステップで優秀な設計者を選定したいというのが最低、私、委員長の希望でありますので、総合的に評価をするために考えますと、今の可能であればというのは表現がそれにふさわしくないと判断しますので、ここは総合的評価ということに合わせて少し表現を工夫したいと思います。よろしいでしょうか。

高谷委員 はい。

卯月委員長 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

官尾委員 1つ意見というか質問もありまして、まず、委員長に申し上げたほうが良いと思うのですが、今、出てきた前川建築の取り扱いについてです。これは今までの6回目の議論、あるいはこの前の報告会でも残すべきかどうか、大変いろいろな議論が出ていたと思います。にもかかわらず、答申書にはほとんどそれが書いていない。つまり、17ページのところにもともと書いてありましたけれども、これは全面削除している。19ページの下から8行目のところからそれらしきことが書いてあるわけですがけれども、空間特質という表現を使って、皆さん感じてくださいよということなのかなと思ったのですが、極めて曖昧な表現にとどまっている。44ページ、下から5行目から45ページにわたっても同じく、いわゆる曖昧に、そういうことについては設計者の人に考えてもらおうではないかという表現になっています。でも、先ほどの高谷先生のご意見もありましたけれども、前川建築を残すべきだという強いご意見もあったと思います。ただ、私などは、どちらかというとなら機能優先。55年前の機能的だったものが現在はまさに非機能的である。世田谷区の区民会館が要するに前川國男さんの作品として、世田谷区区民が残していかなければいけないかどうかという意見を持っておりますけれども、その辺のところは少しどこかに具体的に書かれてもよかったのかなと。

要するに、残すのか残さないのかという議論がたくさんあった。それについてどうだろうということは、今、申し上げた3カ所位しか出てきていないのです。しかし、それはあくまでも空間特質という表現だけではないかと思っておりますので、例の報告会のときでも委員長が最後に、実は私、これを受けたときにどうも全面的に改築と言いますか、壊してつくるしかないということは思っていましたというような表現を最後にされたと思えますけれども、それにしてもこういう議論があったわけだから、どこかで触れておいておかれたらいかがかなと、これは意見というか質問なのです。

卯月委員長 わかりました。ありがとうございます。

直前の高谷さんのご質問に対しても答えたように、本当にこれから求められる世田谷区の本庁舎の機能というのはさまざまな側面があるわけです。でも、何を一番大事だと挙げろと言われたら、安全・安心、耐震、防災ということではないかと今でも私は思っています。ただ、それだけで無味乾燥な、機能的ではあるけれども、合理的ではあるけれども、余り愛着が持てない建物が良いかということ、必ずしもそうでもない。建物にはいろいろな機能が求められるわけですから、余り他の機能に優先順位をつけて書くことはできないと思っています。

さらに、前回の報告会の中でも、それから、聞いているところによりますと、区議会の中でも保存に関してはいろいろな議論があるということでもあります。それに対して、この委員会の中で、両論というか、両方の議論がありましたということを書くことは可能です。しかし、どちらかの方向を書くということは、皆さん、各委員の方から余り承認を得られないのではないかとというのが今の正直なところでありますので、いろいろな議論がありましたということを書くのであれば、もし許されれば私の前書き、前文のところ個人としてそういう議論があったということを書き加えることをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

官尾委員 まさに委員長のご指摘のとおりで、それだけこの委員会でも幾多のいろいろな方が意見を出して意見を闘わせる。この前の報告会でも各テーブルで必ずと言って良いほど出ていました。それが基本構想で触れられていないと、これはホームページに載るわけですね。そうすると、おかしいではないか、ル・コルビュジエさんの関係する建築物を何で残さないのかという意見が議論のたびに出てくるのではないかと。それもここでは議論があったのだという前提で出てくる議論と、全くなかった、気づいていないのかということとは違うと思いますので、委員長ご指摘のようにそうやっていただければ私としては大変結構なのではないかなと思います。

卯月委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

高谷委員 先ほど良いと思ったのですが、気になることがあったので少しだけ委員長のご意向も確認させていただければと思います。

一番大事なのは機能性とか安全性であるということと、それと前川建築を保全、活用するということが並び立つかが一番大きなポイントであったのかなと思うのです。それが並び立つような方法があれば、官尾さんにしても、一番みんなハッピーなわけですね。ですから、それを探していくというのが委員会の大きな役割だったと思うのです。

その中で、今日、私も今これを初めて見ましたが、黒木委員のような考え方だと両立ができるのではないだろうか。防災本部としての機能性プラス保全活用というのできるのではないだろうか。今日、たまたま弘前市の方からメッセージが来ています。弘前市も当然あそこだって地震が起こるし、災害もあるし、豪雪もある。しかし、前川さんの建物を生かしながらやっているわけです。増築をしています。周りも、ここも大変住環境として

良いところですが、弘前市も前はお城ですからものすごく景観的には大事な場所で、それを何とか調和させようとしている。ですから、安全性、機能性と歴史的な環境とか、あるいは建物としての価値とか、そういうものは共存し得るとということが前提になるのかなという気がするので、その辺は委員長の前言とか、巻頭言とかでも両方実現できるということとは触れていただけないものかなと思ったのです。

卯月委員長 私一人が何か。どうぞ助けてください。

三田委員 以前、前川さんの建築云々というのを言い出した者の一人として、その時の発言の意図を改めて申し上げます。この委員会のメンバーとして、このことに触れておかなければ、検討委員会として責任が問われるということを私は言いたかったのです。結果として、前川建築を残さなくてもいいという意見にまとまるなら、それはそれで委員会で検討したのだから、それでいいと思います。後の世代の人たちに、あのときは議論した結果そうなったのだということを記録として残していただくことが重要だと思っています。

ただ、黒木委員が今日両立できるのだよという提案をしてらっしゃるので、これはまた新たな議題になってしまったのではないかなと、今、お三方の意見を聞きながら思っています。決して私は残したいという意見を持っているわけではなくて、この委員会に加わったメンバーの一人として、こういうことを本検討委員会で検討したという記録を残すことが重要ですし、本委員会の責任とも思っているだけのことです。

卯月委員長 ありがとうございます。

では、黒木委員、どうぞ。

黒木委員 私は提案書を出しましたので、余り今日は述べないようにしようと思っていたのですが、私、庁舎問題の審議会の委員にもなっています。その中で、審議会答申として、一部解体もしくは全部を解体して改築するという文言が入っているわけです。一部解体というのは、私が実は今日提案した、要するに第3庁舎を壊して他を残してやればよろしいのではないかなということなのです。ですから、審議会答申でそういうことが出ている。また、この会でも、前川さんのお名前を使いながら、その庁舎をどういうようにしていくかという話も出ていると思います。

これは一つの世田谷の大きな基本計画、共同参画。要するにこの問題は、世田谷のこれからの一つの哲学になるのではないかなと思っています。それは、この庁舎の問題をどういうように解決するかということは、世田谷区のこれからの本当に思想です。まさに行政と区長、議会が世田谷区をどういう街にしていくかという思想に結びついていくと私は思っています。ですから、この機会に、ぜひ庁舎というものをどういう形でつくり上げていくかということを本当に切に区民参加のもとに願う次第でございます。

これ以上は、余りディテール的なことはもうおしゃべりしません。

卯月委員長 ありがとうございました。

具体的なことで言えば、先ほどの官尾さんのご指摘に対して、私の言葉として冒頭のところに書くというご提案はいたしました。それに対して高谷さんは、もう少し本文の中に

も書けるところはあるのではないかというようなご指摘のように受けとめましたが、今回のレポートの本文の中で書けることは空間特質の継承という言葉に私はこだわって書いています。

空間特質の継承というのは、官尾さんいわく曖昧だと。曖昧かもしれません。しかし、私も建築家として、こういう課題をいただいた場合、では自分は現庁舎のどこが最も残すべき空間特質なのか、どこを継承すべきか。ある人は中庭かもしれません。ある人は区民会館の外壁かもしれません。ある人は第1庁舎の形かもしれません。高さかもしれません。そこを我々が具体的にここだと言うだけの時間を、この委員会の中で私たちには与えられていません。あくまでもシミュレーションとして参考資料としてやりましたが、そのシミュレーションの中でベストなのはこれだから、これに沿った形で設計してほしいということは、この委員会の中に与えられていないと私は思っています。

したがって、空間特質の継承という一見曖昧なのですが、逆に次の設計者選定のプロセスの中で、この言葉にこだわって、現庁舎の空間特質は何なのか、継承というのはどういう意味なのかをさらに専門家を含めて区民の方を含めて、みんなで議論して欲しいという気持ちがこの言葉に込められているわけでありまして、そのことがわかりにくいということであれば前文の中に思っきり書きたいと思いますが、多分本文の中に入れるには、ここにいらっしゃる皆さん方の全員の承認を得ることはかなり厳しいのではないかとというのが今のところの判断でありますので、そうではないのだということがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思えます。

阿部委員 少なくとも最初のころは、ここまで前川國男という名前とコルビュジエという名前は入っていなかったと思います。スタンス的にも、どちらかというとな保全は余り積極的ではないというような見え方をしていたように思うのです。その意味では、かなり今回はその幅を広げた提案を受けとめますよという意味が見えているように思います。

それは予算的な問題もそうだと思いますし、今後のあり方の区民参加というところでも、基本設計、実施設計、業者選定、そういったところにおいても参加を考えていくことが明記されているということは、今回、黒木委員がご提案いただいたようなああいう提案も含めて、これからより多く、簡単に言ってしまうと保全派、建て替え派も含めて案を受けとめていきますよという意味は、以前の報告書よりは明らかに広がっていると思うのです。ですから、その意味では、今度は設計者の手腕、提案者ですね。それとあと区民の方々のより多くの参加、これに委ねられてきているのではないかな。その意味では、今、卯月先生がおっしゃったような、この委員会での役割というのはある程度果たしているのではないかなというように思います。

ですから、その意味で、ぜひより良い提案をいただきたいし、それに対してどれが良いのだというのを区民全体の議論として展開していくような方向性、進め方をしていただくと良いのかな。ですから、私はある程度今回の成果としてはうまくまとまったのではないかなという気はしています。

卯月委員長 ありがとうございます。

小林先生、どうぞ。

小林委員 ありがとうございます。大変良い議論をされてらっしゃると思います。いろいろな議論があったということはきちっと残すべきだと思いますけれども、それは委員長の前文はどう書くのかなと質問したかったので、そういうことも書かれるということでもわかりました。

44ページに戻りますと、せっかく検討委員会をやってきたので、なるべく具体的に皆さんが一致する部分は書いたほうが良いのではないかと考えておりました。先ほどの委員長のご提案は、空間特質を継承するというだけで書き切った後は、プロポーザルのほうで基本設計される方がいろいろなことを考えるというやや丸投げなのかなという感じがするのです。しかしその後の、継承するとともに、の後に書いたところでは結構重要ではないかなと私は考えておりました。これはいろいろなことを考えなければいけないのだけれども、その中で可能であれば現庁舎等の活用も考慮した計画とするということで、両立ができるのであれば、現庁舎というのはその部分なのか、全部なのか知りませんが、そういうロジックを書いたらどうなのか。これはなかなか少し踏み込んだ表現、考え方を書いた部分だと思っております。これについてはそんなに異論が実はないのではないかなと個人的には思うのです。この文章は特にいけないというのはご意見としてなかったように思います。

もし特にこれがまずいのだということがあれば、もちろん一致しないわけですから削れば良いと思いますけれども、こういうロジックというのはそんなに皆さんがおっしゃったことと違わないのではないかなという気がいたしました。その委員長の44ページをどういうようにされたいのかということについては、恐らくとても重要なので、また見る機会があるということだと思いますが、皆さんがいる中でもう少し議論したほうが良いのではないかなと個人的には思いました。

黒木さんがせっかく案をつくってくださって、これは参考案の恐らく3位になるようなものだと実は思うのですが、ただ、それは区のほうのつくったものとは違うのでありましようから、ここにおさめるということにはならないと思いますが、それにしても79ページ以降の部分ですが、これは区のほうがつくっていて、これ以外に例えばこの検討会の委員でもありますが、黒木さんから別の案の提出があった位は書いておいても良いのではないかなと思いました。そういうものをさらに設計をされる方にバトンタッチをして考えていただく、それに値する材料ではないかと思えます。

ただ、全体の流れは先ほど阿部委員がおっしゃったとおりで、私も議論ができてきて、大変広い考えでいろいろなプロポーザルを評価する軸、考え方がはっきりしてきたなと思っております。全体としては大変歓迎をしております。

卯月委員長 ありがとうございました。

先ほど44ページのところは高谷さんのご意見に変えますと言ってしまいましたが、もち

ろん、他の意見があったらぜひ言っていただいで結構でございます。皆さんの意見をまとめるのが私の役割であり、1人で書きたいように書こうとは思っていませんので。

岩淵さん、どうぞ。

岩淵委員 今までの議論、水を差すようで申しわけないのですけれども、28ページ、29ページに関することなのですが、できれば職場環境、また区役所全体の環境なのですが、全館を禁煙にしたら良いのではないかと。一筆、ここに全館禁煙だという項目を入れていただいでくれればありがたい。ただし、受動喫煙防止策ではなくて、喫煙室を設けるといような形でもって、どうしてもたばこを吸いたい方はそういう形で吸っていただくといようなことで、とにかく世田谷区役所は禁煙だよと宣言したらいかかと思ひます。

もう一つなのですけれども、24ページと25ページ、また戻りますが「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」という基本的方針3ですが、今、世田谷区は大体1万人以上の外国人が住んでいます。その外国人に対してのサービスはここにほとんど書かれていません。入り口近くで総合案内を設けるとともに、見通しがよく云々と書いてあります。案内板も云々と書いてありますが、外国人のためのという表記はなく、ただあるのは25ページのイの丸ポツの4番目「各種表示等に、外国語を併記するなど、外国人に配慮する」という冷たい言葉しかないので、できるだけ外国人にも温かいメッセージ、サービスが届くようにしていただくよな表記の方法、または外国語が話せる職員を常駐させるとか、そういうことも盛り込んでいただいでとありがたいと思ひます。

以上です。

卯月委員長 今日最後ですから、検討しますではまずいと思ひるので、可能な範囲で回答したい。今2つご指摘がありました。全館禁煙と1万人の外国人に対する配慮。事務局、何か可能ですか。

岡田総務部長 禁煙のことについては、記載をさせていただこうと思ひます。今もエレベーターのすぐ前に喫煙ルームがあったりといような非常に区民の方にとってよろしくない状況でありますので、そこは記載をさせていただきたいと思ひます。

外国人の件につきましては、まさにオリンピックを控えて注目しなければいけないところだと思ひますので、ここに書き漏らしていたのはまずかったなと思ひております。外国人は1万7,000人といことであります。記載させていただきたいと思ひます。

卯月委員長 では、追記したいと思ひます。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

山崎委員、どうぞ。

山崎(節)委員 この検討委員会、今回で最後といこと、報告の位置づけ、これは決定権がないと思ひます。委員会で決めた内容につきまして、これから区民の皆さんに、新しいものをこうなりますが皆さんいかがですかとい議論のたたき台をつくれれば良いのではないかと。古い建物を残す、残さないといことをここで我々が決めるべきではないだろうと思ひます。

古いものを残すと、どうしても今後のランニングコストが非常に高いものになる。区民の皆さんがそこを理解したうえで残すという覚悟を決めてもらわないと、前川先生の建物を残すということについてなかなか皆さん納得できないと思います。したがって、前川先生の建物はすばらしいものだということを、さらに残すということであればPRしていかなくてはいけないのではなかろうかと思います。

卯月委員長 ありがとうございます。

最後に今後のこととお話ししようとは思っていたのですが、今、山崎委員からもご指摘があったので、この後、我々が提出するのはあくまでも基本構想案であります。その案がどのように区役所の中で議論されて、あるいは当然議会の中でも議論されて、案がとれるのか。簡単で結構ですので、大まかなスケジュール感を教えていただけますか。

岡田総務部長 今後のスケジュールですけれども、この検討委員会の報告書を区長のほうにいただきましたら、区として基本構想の素案というものを8月中に決定する。9月5日に区議会の本庁舎等特別委員会がございますので、そこで素案についてご報告をいたします。そうしますと、9月から始まる議会の中で区議会での議論が始まってくるということになります。それに合わせまして、区のお知らせで素案ができましたということでお知らせをし、また、先ほど来、お話がありましたけれども、区民の皆さんに対する今度は区からのご説明という手順を踏んでいきたいと思っております。パブリックコメントというようなことも同時に並行して進めていくという手順を踏みまして、11月には素案から案ということで決定いたしまして、また、そこから第4回区議会の定例会がございます。区議会での議論も踏まえまして、12月には案ではなくて基本構想ということでまとめまして、今度は設計者の選定の準備、プロセスに入っていくということで考えております。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございました。

それでは、そろそろ休憩に入りたいと思います。10分程度休憩いたしますが、その後、もう本当にだんだん時間が限られてきましたので、委員の皆さん、専門委員の方も含めて、お一人一言はぜひ今日は言っていただきたいと思っておりますので、休憩時間中にご準備をいただくと大変ありがたいと思います。

それでは、あの時計で15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

卯月委員長 それでは、休憩前に申し上げたように、各委員、申しわけありませんが、ぜひこれだけは言うておこうということをご披露いただけたらありがたいと思います。

池谷さんからでもよろしいですか。

池谷委員 いろいろ読ませてもらったのですが、水を差すわけではないのですけれども、どういように改築、つくっていくかという議論の中で思ったことは、外国人の方が1万

7,000人住んでらっしゃる。昨今、とても物騒な世の中で、思いもかけない事件も多々起きています。この間もテロがフランスであったり、最近ではミュンヘンでもあったそうなのですけれども、そういった犯罪に対する対策です。テロ対策、防犯対策が少し薄いというか、弱いというか、そういうことを感じました。世田谷という土地は場所柄、著名人ですとかいろいろな分野での有識者の方、有名人、そういった方もたくさん住んでらっしゃいますので、嫌らしい話ですが、犯罪者の立場からすれば世田谷区役所というのはいろいろな意味で狙い目というか、とてもダメージを受ける場所なのではないか。そういったことを考えた場合、もう少し強固な警備というか、そういう体制をとっていったほうが、これからのオリンピックも控えているわけですし、とても大切なことではないかなと思いましたが、一言申し上げさせてもらいます。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。どこかに少し書きますか。

岩淵さん、どうでしょうか。

岩淵委員 一言ということなので、26ページ、私は前もお話ししたのですけれども、中通りです。この間のワークショップの中にも中通りを廃止して云々ということがありました。その中の1人の参加者の方から、この中通りは由緒ある、歴史を持った道なのだという発言もありました。確かにそうかなと感じました。では、これはなくすわけにいかないけれども、これを有効活用できてしかるべきではないか。いろいろな意見の中で、緑地にして自転車通りにする。いざというときはそこを避難道路にするということも前回申し上げましたけれども、敷地の拡張も視野に入れながら検討していくということではなくて、敷地ではなくて、ここはもっともっと力を入れて文章を盛り込んでいただきたいなど。緑地を兼ねていますので、そういう意味では、もう少し表現豊かな言葉を入れていただければありがたいと思っております。

以上です。

卯月委員長 わかりました。これも可能ですね。工夫しましょう。

では、勝守さん、いかがですか。

勝守委員 これまでいろいろな意見を聞きながら私は勉強してきました。先ほど出ました、禁煙にしたら良いのではないかという意見も非常に素晴らしいと思うし、この時間で検討してきたことが反映されて、この報告書が本当に生かされて区民一人一人の意見を尊重して立派な庁舎ができれば良いなと思っております。意見がなくてすみません。

卯月委員長 区民会館を利用されている立場で何かおっしゃられたら。

勝守委員 私はそのことでここに来なければと思っていました。区民会館を、例えば500人以下とか、小規模にされたら嫌だなと思っていました。小規模な会場は世田谷区にいっぱいあるのでそこを使えば良いのですけれども、1,000人以上という規模のコンサートとか演奏会を、私の仲間たちをはじめたくさんのアーティストの方たちが世田谷区でやりたいとおっしゃっているのです、そのためにここに来て発言したいなと思ったので、1,000人まで

なっていないので残念かなと思ったのです。多分、世田谷区に期待している方が音楽家でも芸術家でもたくさんいるのです。私の周りだけでもそうなのですから、できれば世田谷区民会館は…。

卯月委員長 それは、音響効果がとてもよいということがあってですか。

勝守委員 音響効果もまた今度変えるのであれば最新のものにしてほしいし、楽屋とかもいろいろな指揮者の立派な先生が来るので、そこも機能的にしていってくださればとてもうれしいなと思います。

お客様も世田谷区外から結構来てくれるので、なるべく規模は大きいほうが良いなと思うのですが、いろいろなコストがかかるのであれば、それはなるべく1,000人以上が良いなと思っていました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

黒木さんをお願いします。

黒木委員 私は先ほど自分の思いは十分述べさせていただきましたので、文言の取り扱いについて3点ほど最後に述べさせていただきます。

まず、43ページの東側道路は都市計画道路の計画線で整備すると書いてあるのですが、この道路はたしか生活道路で幅員11mという形になっていると思うのです。現在10m85cmあるはずですが、ですから、これが整備するとバルコニーのところ相当かかってくるのですけれども、生活道路で決めた11mの幅員を広げるのかということです。ですから、これは整備する必要がないのではないかなと思っております。

もう一つ、広場とケヤキ並木がつくる風景が世田谷区の地域風景資産に選定されています。それともう一つ大きなことですが、世界遺産につながるICOMOSのDOCOMOMO Japanというものが日本にあります。そのDOCOMOMO Japanに広場とケヤキ並木、建物が170番目に選定されています。区長にもプレートをお送りされていると思います。そういうことなので、このDOCOMOMO Japanにも選定されているということを書き加えておいていただきたいと思います。

もう一つ、この報告書の中の72ページ、既存不適格についてと書いてありますが、いかにも既存不適格だと何もできないのではないかという印象を与えるのは間違いではないかなと思っております。と言いますのは、解消が求められると書いてありますが、この建物が建った後に日影規制法がつくられたので、建築審査会にかければ、著しく公益に害を及ぼさない限り、多分、建築審査会では問題ないという結論が出されるのではないかな。それは過去の中でも実例が実際にあります。ですから、この3点だけはもう少し誤解を招かないような文章で書き加えておいていただきたいと思います。

以上です。

卯月委員長 確認したほうが良いと思いますので、東側道路の都市計画道路の計画線で整備するという意味について、ご説明いただけますか。

松村施設営繕担当部長 この部分については、今お話がありましたとおり、計画線自体が11mです。国土館坂通りのところが12m強というところで計画されていて、すでに国土館坂通りのところが整備済みになっているということは皆様もご覧になってご承知だと思いますけれども、これに合わせて今後整備していくという視点で考えておりました、基本的には計画線で道路整備を行っていくという考え方を今回お示しさせていただいているものでございます。

以上です。

卯月委員長 一応現状はそうなっているということです。

黒木委員 計画線上だと、このような道路なのです。

卯月委員長 そんなにあそこはカーブしていますか。

黒木委員 カーブしています。計画線。交差点がああいうような交差点にならないです。

松村施設営繕担当部長 今、国土館坂通りのところの計画線から、おっしゃるとおりカーブが若干ありまして、中心線が当然ずれないように設定をしつつ、専門的な話になるのですが、カーブ区間がR180という一定のカーブを切って県道の中心にすりつけていくというような計画はしている。ですから、中心線はずれないように形でカーブを切っているの、第1庁舎側に計画線は確かに入っているという状況にあります。

以上です。

卯月委員長 今、都市計画道路がどうなっているのかということの前提はわかったほうが良いと思いますので、実際整備するとき、そのとおりやるかどうかはまたそのときになるとは思います、この報告書の段階では、この表現はやむを得ないかなと思います。でも、検討します。

DOCOMOMO Japanのほうは事実だと思いますので、加筆できるようにしたいと思います。

72ページの既存不適格。これは多分想像ですが、原則としてというところが問題なのだろうと思うのです。やはり役所の建物ですから、既存不適格をそのまま放置するわけにはいかない。ただ、それが歴史的、文化的にどうかという判断が入ったときにどうするかということなので、今の段階では原則としてということでやむを得ないかなという判断をしますが、少し検討させてください。ありがとうございます。

それでは、佐藤さん、どうでしょうか。

佐藤(孝)委員 まずすみません、言葉尻で私だけが気になるのかもしれないのですが、53ページの一番下の行なのですが、書き加えたところで基本構想云々、工事、そして利用が始まってからも全ての段階で区民参加。さらに将来の利用する子供参加を含めて進めていくとありますが、子供参加というといまいちイメージがつかなくて、この段階で子供参加というと、小さい子がいて何かしているのかなみたいなイメージがあるので、若い世代のとかそういうことなのですか。そういうニュアンスがあるのかなと思いました。

あとは全体的に拝見して、そもそも今後の庁舎のあり方というか未来の庁舎のことを検討していくという中で、いろいろお話が出ている文化的、歴史的なものを残すというところ

ろが中心になっていますが、私自身は、自分がサラリーマンということもあったので、そこに働く人の働き方を変えていかなければいけないと思っていたので、それを申し上げることがこれでできて、それが構想に入っているということは、発言数は少なかったかもしれませんが、非常に有意義だったのかなと思います。

あともう一つは全体のことなのですが、最初にここに来たときに、どなたがこの庁舎が世田谷区らしく、区民として誇れるものができるとう良いなおっしゃったと思うのですが、私もそうで、そういう意味では今後の庁舎ができるということは、世田谷区民のポリシーというものが本当に出るものだと思っているので、その点においては、先ほど議論にありましたが、安全性、機能性の確保というものと歴史的な環境の保全というのは両立するというようなニュアンスが含まれているものが書かれているというのは非常に良い基本構想案ではないかなと思いました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。子供だけではなく若い世代も入れたいと思います。

では、次をお願いします。三田さん、お願いします。

三田委員 最初に私、ここに参加させていただいたのは、二十何年住んでいて世田谷区がどういうところだかわからなかったものですから、それで世田谷を知りたいということで参加させていただきました。おかげさまでかなりいろいろなことがわかるようになりました。ありがとうございます。

この報告書のコメントをさせていただくと、一つ一つ言い出すと切りがないというか、勝手な感想を言ってしまいそうなので、全体としてコメントさせていただきます。こうした検討委員会が今回つくられるまでのプロセスがこの報告書の中でわかりました。平成13年頃に始まっているのですね。そして、その中の一番最後の検討委員会としてこれがあるのだというのがわかって、なるほどなとうなずくことがたくさんありました。ということで、最初のプロセスを書いてくださったのはとてもありがたいと思っています。

そして、これを読んでいて、整備基本構想の基本姿勢というのは防災と環境に配慮して改築するのだと明確にうたっているということも理解しました。その中で幾つかいろいろな議論がされてきていますが、最後まで私が見えないのは、すでに13日のときのグループディスカッションの中で指摘したと思うのですが、本庁舎と世田谷総合支所の役割の違いが理解できていません。どこかに明記してあるのでしょうか。今後の課題として残っているというようなことが書かれていると思いますので、これはどうなのですか。これをはっきりさせることというのはすごく重要なことなのだろうと思います。予算のこともあるだろうし、本庁舎というのはどこまで機能するのかということも明確にしなければ先に話が進まないし、どういう庁舎をつくるのかということにもつながるので、私は基本の「キ」だろうなと思っているのです。それが今後の課題にしか書かれていないというのは、どうということなのかなとは思いました。

そして、このことにもかかわっているのですけれども、つまり、機能を移転することによって本庁舎に残る機能がどういうものであるかということを見ると、こういう設備はもう不要だろう。それから、人員もこのように削減されるだろうということなのですが、ここでは予算とか機能とかそういうものは現状のままになっています。減るということは想定していないということで考えられているように思います。これも精査なされたほうが良いのではないかなと思います。そういうことで総合支所の移転とも一緒に考えていかなければいけない作業、事業なのではないかと私は疑問をもって読みました。

細かいことなのですが、災害のこと、特に地震などを考えなければいけないということなのですが、今、ここの世田谷区の庁舎があるところだけではなく、例えば世田谷線のところ、踏切です。災害が起こったときにあの踏切は遮断されたままになると、世田谷通りの南、目黒のほうに沿った住民の人たちが避難するのに非常に困難になるだろうと想定されます。そこで、区の庁舎の敷地だけではなくて、もう少し広く防災のことを考える視点をお持ちいただいたら良いのではないかと思います。

特にどうしてそういうことを言うかということ、国土館は小田急線に向かって門戸を開いています。例えば地域交流センターは小田急線につながるように配置されています。先日、国土館のキャンパスを歩いてみたのですが、学生の流れは小田急線からキャンパスへ、同時に、学内のいろいろな建物も同様です。要するに世田谷線のほうに向かっていないのです。小田急線に向かっていろいろな機能をするようになっていくなると、今、言ったように目黒区のほうの側、世田谷通りの向こう側の人たちは災害があったときにどういう支援を手にすることができるのかなということを感じました。この区庁舎だけではなく、もう少し広げて考えていっていただきたいなということです。

もう一つ。私がこちらに伺うときには自転車で来ます。同じような考え方なのですが、世田谷通りから区役所に着くまでの道を自転車で来るのが非常に怖いのです。歩道も狭いし、かといって車道も広くないですから、自転車が通る場所がないのです。その辺のところも、どうせ建てかえるとか改築するのだったら考えていただきたい。しかも、新しい税務署の建物、都税事務所が新しくできるではないですか。そうなるこちらの景観がすごく変わると思うのです。ですから、それも頭に入れて、新庁舎の改築を考えていただきたいと思いました。

そして、最後にすごく細かいことなのですが、53ページの真ん中位なのですが、建物と広場の関係というところでわからない単語があったのです。広場の関係の最初の1行です。本庁舎等の整備にあたっては云々とあって、「周辺のネットワークと連たんした風景」なのですが、「連たん」というのはどういう漢字を書くのか。随分辞書で引いたのですが、私は見つけることができませんでした。これは多分専門用語なのかと思いますけれども、教えていただければと思います。

以上です。

卯月委員長 少し考えましょうか。難しい漢字なので平仮名になっている。

三田委員 3つか4つ位辞書を調べましたけれども、建築関係の「れんたん」という言葉は出てこないのです。だから、ぜひ知りたいと思ったのです。連関とかそういう意味かなと思いつながりながら、つなげるけれども、そこにハーモニーがあるというようなことをおっしゃりたい言葉なのかと思ったのです。連関とか連携とかコンビネーションとかということなのだろうなと思ったのです。すみません。こういうときに書くのには漢字で書かれたほうが良いと思うのです。平仮名ですと意味がわからなくなります。

卯月委員長 意味がわからないのはまずいので、少し工夫しましょう。ありがとうございました。

それでは、山崎さん、お願いします。

山崎(廣)委員 私、質問したいところがあったのですが、51ページ、52ページの財源内訳のところ。前回の会議のときに、寄附も含めて考えたら良いのではないかという意見があったと思うのですが、ここには書いていないので、51ページの各種補助金等の「等」の中に入るのかなと理解したのです。

それと、前に新聞の中に挟んであった寄附のお願いの中に、いろいろなことを含めての寄附だと思ふのです。寄附の金額が区庁舎の予算の1割以上に当たるので、みんな世田谷の人はお金持ちですごいのだなと思ったのです。だから、こういう区庁舎などを建てるときはずっと未来の子供たちとかにつながるものなので、どんどんそういう寄附を集めて良いのではないかなと思うのですが、これも私の素人の考えなので合っているかどうか分からないのです。

それと、この会議に参加させていただきまして、私、初めにも言いましたけれども、3月に越してきたばかりで、でも、私も茨城県から来まして、世田谷というのは本当に緑が多くて良いところだなと思うのです。この間の会議にも参加させてもらいまして、皆さん本当に世田谷区が好きで、今度の区庁舎の建てかえについてもすごく真剣に考えていて、とても良いことだと思いました。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございました。

寄附についてというのは何か意見があったように記憶していますが、何かありますか。

板谷政策経営部長 51ページの表のところ財源内訳(想定)で各種補助金等未定と書いてあります。我々、基金と起債と一般財源というものを考えていますけれども、今、基金の中に庁舎等の整備の基金というものがあります。基金に対しましては寄附ということも当然受け入れますし、今後、基本構想等を進めていく部分にあたりまして、また寄附ということも広く呼びかけてまいりたいと思っております。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございました。

それでは、こちらで岩橋さん、良いですか。

岩橋委員 今後なのですから、建てかえの工期の短縮というものが、長期化するこ

とによっていろいろなリスクがあると思うのです。その辺をいかに短縮できるかというのは詰めても良いのかなとは思いますが。

卯月委員長 もう少し強く書いたほうが良いのではないかといいことですね。

岩橋委員 はい。

卯月委員長 わかりました。

では、多さん、どうぞ。

多委員 42ページからの「本庁舎等の配置と構成」のめくって44ページの「(4)現庁舎等の空間特質について」なのですけれども、私もこの空間特質を継承するというのがいまいちイメージどおりに何を継承していくのかというのがわからなかったのですけれども、先ほどの委員長の説明でよくわかって、逆にそういう言葉を使うことは良いのだなと思いました。

卯月委員長 ありがとうございます。

官尾さん、お願いします。

官尾委員 1つということだったのですけれども、もう一つ質問、意見があったので。

卯月委員長 どうぞ。

官尾委員 それは利用者サービスの件です。つまり、本庁舎なり会館、ここに端的にはレストランをどうするのか。私、委員会の中で意見を申し上げたと思うのですけれども、残念ながらこの委員会の発言者の要旨だとか答申書にもほとんど書いていただけていない。ご理解の上で書いていただけていないということであれば、それは当然区のほうでお決めになることですから異論はありませんけれども、再度念のため申し上げておきたいと思えます。

19ページに利用者サービスのことが書いてあります。食堂(レストラン)を検討するとなっております。前に行って14ページには経済性とのバランスを考えるという表現もあります。なおかつ、具体的には33ページの レストラン・カフェについては、要するに検討する。やる場合は、いわゆる収益性を高めるための工夫をしますと書いてございます。収益性という言葉が一つのポイントだと思っております。つまり、収益性というのは投資を考えなければいけないわけです。例えばその期間の収入と支出、いわゆる財務バランスだけで、収入が期間の支出を上回っているから収益性がある。それは違うと思えます。

39ページの一番上のところにレストラン・カフェについては、400㎡。恐らくこれは区民会館のほうにおつくりになってのことだと思っておりますけれども、400㎡のレストランをつくとすれば、121坪ですね。この前、部長さんのほうから、大体㎡40万円位の建物というご指摘がありました。そうすると、つくるのに1億6,000万円。なおかつ、この建物をつくるために土地を活用するわけですから、容積300%ですから、ざっと3分の1として40坪の容積を食ってしまうわけです。要するに121坪の容積を食うということは、土地としては40坪が利用される。そうしますと、土地のこのあたりを考えると、恐らく坪200万円位として8,000万円、合わせて2億5,000万円程度の支出をしてレストランとカフェをつくる。

収益性とおっしゃっているということは、区が運営をするというイメージでのお言葉だと思うのです。これはただ民間業者に例えば土地なりを貸してそれをつくらせるということであれば、必ず区のほうは土地代の収入が上がってくるわけです。これは間違いなく収益性があるわけです。ところが、2億5,000万円の支出をして、恐らく業者にやらせるのだと思うのですけれども、区が運営をする。本当に収益性があるのかどうか。そして、その収益性を上げるのが、要するに良い場所につくって、東京の例えば高層ビルですと一番上につくるとよく見えるから値段が高い。一例が、東京都庁。これは一番上にありますけれども、値段も高くありません。ただ、これは都庁という性格があってそうしているのだと思います。世田谷区役所とは事情が違うということから、つまり、55年前には恐らく民間がここでやれる力がなかった。だから、区がやった。これも会議の中で申し上げましたけれども、例の三公社五現業、全て今、民営化されております。あるいはATMもありました。コピーサービスなども民間がやっているものは全て廃止して投資を少なくして、いわゆる区民の方の財務負担を減らすということについてご検討いただければと思っておりました。これが1点。

あとPFIなのですけれども、これもここに書いてあることについては、PFIは採用しませんという理屈づけのようでありまして、PFIというのはご承知の方はおられると思いますけれども、公共事業を民間の資金と知識を導入してやるという欧米の考え方を日本に持ってきたものです。たまたま先般の説明では、要するに余剰床があって、それを民間のデベロッパーが活用できなければだめだと、それがかなめなのだとおっしゃいましたけれども、それはあくまでも日本の今までの実績であろうかと思えます。少なくとも公共事業はそういう余剰床がない中でも公共事業としてやったケースがあるというように、きちんと調べていないのですけれども、あったと記憶もしております。ということで、PFIのところについては、もう一回検討していただければありがたいかなと、これが意見です。

最後にもう一つ、この会議に出ささせていただいて大変ありがたかったのですが、会議の運営方法について何度も申し上げましたように、例えば今日資料をいただく、そこで事務局の方がお読みになる、意見はどうかと言われても、まず常識的には思いつきしかあり得ない。やはりあらかじめ今回委員会で議論すべき内容について委員の方に、量にもよるわけですけれども、最低でも2～3日間は前。今回ですと恐らく2～3日前は無理だと思います。必死にやったのですけれども、十分きちんとできなかったので、冒頭申し上げたようにわからないところについては後で事務局のほうと調整をさせていただきたいということなのです。

この会議の場で例えば説明ということ配られたものをお読みになる。これは余り意味がないと思います。それであればもっと先にお配りになっておけば、要するに説明ということではなくて、質問、意見からスタートできる。そうすると、貴重な時間が有効活用できるのではないかと思います。今後活用していただければと思います。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

それでは、小杉さんがいないので佐藤さんですか。お願いします。

佐藤（陽）委員 これからどんどん人口も減っていくということを考えると、税収も落ち込んでいくのだらうなというのは漠然とわかりますね。そういう中でこれだけお金をかけてばんと新築物件をつくるというのが正しいのかどうかと疑問に思うのと、未来を担う若い方は、この庁舎の建てかえをどのように考えるのかということをもっと聞いたほうが良いのではないかと。私たちはもう終わっていく人間なので、ここで議論しているのが正しいかどうかはわかりませんが、若い方の意見がもっと取り入れられたらなおよかったのではないかと思います。難しい建築のことはわからないのですけれども、一区民としてそう思いました。

言葉足らずですみません。

卯月委員長 ありがとうございます。

山崎さん、お願いします。

山崎（節）委員 今回の報告書のまず目次のところを見ていただきまして、第1章の庁舎等の整備の背景という項目立てで気になる部分がありました。いろいろこの間の会議でも出ましたが、なぜ建てるのかとかそういう意見が出たわけなので、ここの第1章のまず必要性というのを最初に言っておいたほうがよいのではなかろうかと思います。必要性なり、庁舎の位置づけというものをまず書いて、その後これらの問題を検討してきましたよというような書き順のほうが皆さんには理解が進むのではないかなと思っております。

あとまだ全部読み終わっておりませんので、意見を言う機会があるということですので、細かい部分につきましては意見を出したいと思っております。

以上です。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

それでは、専門委員の先生方からもご意見をいただきたいと思っております。

小林先生、お願いします。

小林委員 委員長、ありがとうございます。大変よい議論ができたと思っております。例えば設計される方が参考にするものとしては非常にまとまっているなと思っております。まだ細かいことは気になった誤字脱字とかそういうところもありますので、それを言うということでは思うのですけれども、それはともかくとして1点だけしゃべれということでございますが、1点だけ申し上げたいと思うことは、この庁舎というのは区長さんの住みかでも職員のものでもなくて区民の財産だというように思います。せっかくなつくたけれども、お金を惜しんだので余り使い勝手がよくないとか、長い目で見るとお金がかかってしまうとか、あるいはみんなが誇りに思ってもらえないというようなことになってしまうと結局銭失いだと思いました。

そういう意味で、こういった機会というのはめったにないことでございますので、ぜひぜひ生きたお金の使い方をしていただきたいと思います。一番安くあげるのだったら、

全部壊して建ててれば一番簡単で早いと思うのですけれども、その土地をどこにするかはあるにしても、そういうものが21世紀あるいは22世紀まで見越して生き残るような建物だとは余り思えないので、ぜひそういう自治だとか環境だとか文化だとか、そういうようなことを支えられる誇りの持てる庁舎にさせていただければと思っています。その面で言いますと、この報告書は大変よくできている。いろいろな観点について触れて書いておりますので、安ければ良いと書いていませんので、とても良い報告書だったと思います。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

牛山先生、お願いします。

牛山委員 先ほど議論になった44ページの空間特質についてということで、いろいろ修正してはどうかというご意見もあったわけなのですが、私も小林先生のご意見と同じように、全体としてよくまとめていただいているなと思って拝見していたのですが、空間特質は確かにわかりにくい。しかし、委員長は大変ご苦労されてこういう言葉を出していただいたのだと思います。

私も行政学を研究しておりますので、やはり役所としての機能が住民の皆さんにとっては非常に重要で、それに加え、もちろん慣れ親しんだ景色であるとか、あるいは歴史的に重要な建物であるとか、そういったことを残していこうという区民の皆さんの高い意識というのが世田谷にはあるということも十分わかるわけなので、それを両立させていくことができれば一番良いということなのですけれども、例えば今も小林委員のお話にもございましたように、先ほどPFIのお話もございましたが、そういうことを一般論としてやるということは、例えば今つくっている渋谷の区役所とか豊島の区役所とか練馬の区役所とか、上のほうをマンションにして売り払えば建築費用がほとんどかからないとか、そういうことができるわけなのですが、もうすでに検討を開始したときにはこの地点で建てかえるということが前提となっておりますので、そういった意味ではPFIについて私も随分いろいろ勉強させていただきましたが、現時点で庁舎を建て直しすると、まずほとんどPFIは不可能だろうというように私には感じております。もちろん、詳細な検討を区のほうでされて計算されたらどうかということはまたあるかもしれませんが、もしあれでしたら市川市がPFIの検討を詳細に行っておりまして、あそこで現地建てかえをした場合にどの位市が持ち出すことになるかという数字が出ておりますので、よろしければご参考にさせていただきたいと思います。

そういった意味では、非常に難しい状況の中で空間特質という言葉で、これは私も専門ではないので建物全部を残さないで建物としての機能とか美が守られないのかとか、その一部でも残せば良いのか。あるいは本当に景色として東京駅の前の郵便局の建物、KITTEなどは外観だけ少し見えてビルがぼんと建っている。そういった意味では、どの程度その辺を上手にやっていくかというのがここで空間特質という言葉を使っただいて、その上で本庁舎機能。恐らくこれから東京都からの分権化などもどんどん進めていくという方

向でしょうし、また、住民協働を進めるということで世田谷区はご尽力されていますので、そういった意味では住民の皆さんがそこで活動したり、公共サービスの担い手としてのNPOとか、民間企業も含めて庁舎を活用していくというようなことも出てきますから、そんな点で、そういうさまざまな機能を勘案した上で、経費の問題なども可能であれば現庁舎等の活用も考慮した計画とするということで、今日初めて見せていただいた黒木委員のご意見というのは、こういうことを前提としてもできるのだよというような案として例えば考えることもできると思うのです。そういった意味では、この内容を踏まえて、より具体的な提案をいただくということで良いのではないかなと思って伺っておりました。

それと、私も小林委員のご意見と同じなのですが、安くすることというのは当然不必要に高くする必要はないのだけれども、必要なお金であればかかっても仕方がないのではないかなと思うのです。当然、政府というのは必要なことであればやらなければいけないので、場合によっては増税をしたりとか借金をしたりして、しかもそれを各世代に均等に分けて負担してもらおうということで、これは今回410億円ということですが、これを88万人で割って、例えば50年使うとしたら、一体1年間に区民の方は幾ら位負担するのかと考えたときに、それが今だと恐らくそういうように単純にやると1,000円とかという金額だと思いますが、それを800円、600円にするということは大事なことだと思いますが、この世田谷区役所、つくられたときに非常にすばらしい区役所で前川先生がつくられてということでやってきたわけですが、実際には機能がいろいろふえるにしたがって、あちらの建物を借りたり、こちらの建物を借りたりというようなことになっていて、私も職員研修などを前やらせていただいたのですが、この本庁舎から離れた別な研修所で、職員の方はそこまでぞろぞろやってきてそこでやらなければいけないとか、そういうことがまた次々と起こってくるのであればまずいので、同じことになりますから、やはり現段階で必要な機能とかスペース、そういったものをきちんと確保して将来を見越して、それこそ100年先まで考えるというご意見がこの間も出ていましたけれども、100年とは言わないまでも50年、60年を考えたときにどうなのかという形で、先を見据えた計画にしていなければと思っております。

以上でございます。

卯月委員長 どうもありがとうございました。

齋藤さんは後にして、では、阿部先生、お願いします。

阿部委員 私、この委員会にお呼ばれたときに、入る余地はほとんどないなという感じがしていたのです。というのは、本庁舎という建物の話だったので。ただ、いざ来てみて愕然としたのは、この敷地の中全体をどうするかというスタンスが明らかに抜けていた。建物ばかりであって、それでその周辺のこと、敷地の中のオープンスペース、広場とか、それが余り書かれていなかった。当然、市民サービスですとか行政サービスという意味からいうと、建物のことというのは大事なのですが、敷地の中の建物の建っていないところというのは余った場所ではなくて、そこがちゃんと機能を持っているわけです。

少なくとも3つの理由があって、1つは、これは見たときにすでにいろいろ出ていますけれども、歴史的な価値がある。広場で囲まれてというのがあつたわけですし、ですから、この間、新しくできた区庁舎を見に行ったときに、そこはもう完全にビルの中なのです。だから、周りには確かにセットバックして建物を下げて広場空間はあるけれども、こういう中庭に囲まれたというのはなくて、その心地よさというのはある意味世田谷区庁舎の大事な部分である。だから、そういうものは大事にしていくということは1つあるだろう。

2つ目の理由としては、温熱環境だとか、ヒートアイランドとか、そういうものに資するような空間づくりという意味でオープンスペース、緑の空間というのは大事ですし、またはイベントだとか日常のコミュニティ形成といった意味からも広場というのはすごく大事だと思うのです。ですから、その意味ではかなりここは書き込まれてきたので良いだろう。

あともう一個の理由としては、発災時です。こういったときの安全性を確保するという意味でも非常に大事ですし、先ほど三田委員からお話があつたようなネットワークの話もこれにかかわる意味で、53ページのネットワークという表現がなぜ書かれているかということは、まさにそこにかかわってくるわけです。というのは、防災公園をつくる場合は、一人あたり2㎡というスケールが必要なのですけれども、ここは防災公園ではありませんので、そういった意味から1㎡という選択をしている。ただ、わっと集まった、それをそのままでは置いておけない。周辺の緑の空間に逃がして行って、ここが別の機能として使えるように、防災拠点として使えるようにというためには緑の空間との連続性が必要だ。そういった意味で、そこら辺も囲まれたので、非常に良いものに、私の立場から見ると良いものになったのではないかなという気がします。

先ほど三田委員からあつた「連たん」という言葉は都市計画用語で、「たん」というのは「坦」と書くのです。ですから、市街地の連坦みたいな言い方をするのですけれども、ネットワークの連坦というつながっているという意味が2つ連続してしまっているので、ですから、むしろネットワークだけでとめるか、または緑のネットワークとか、広場、公園、緑道との連携とか、つながりとか、連続性だとか、こういう表現にしたほうがもしかしたらじっくりくるのかなという気はしました。そうはいつでも、一応いろいろな可能性を提案できる報告書になったのではないかな。ただ、その意味で、逆にいうと53ページにあるように、業者選定の方法、それからそこにどうやって区民の方々に入っていただくか。このところがこれからすごく大事になってくると思いますので、今後はそのところをさらに詰めていくようにやっていただくとすごく良い区庁舎になっていくのではないかなと私は感じました。

どうもありがとうございました。

卯月委員長 ありがとうございました。

では、大佛先生、お願いします。

大佛委員 本日は大学の本務がございまして遅刻しました。失礼しました。

最後ですので、私の役目ではないかもしれませんが、少しこの委員会を振り返りたいと思います。例え話で申しわけないのですが、かけた時間とクオリティーの向上の関係を考えてみます。かけた時間を横軸にクオリティーを縦軸にとって考えると、最初は時間をかければかけるほどクオリティーがどんどん上っていくという状況となり、ある程度議論が出尽くしてしまうと、逡減してきて伸び率がだんだん低くなってしまいうなということがどんな現象でもあると思うのです。

さて、この検討委員会では検討素材というものがありません。検討素材も恐らく過去の議論をずっと積み重ねて作成された素材ですので、私の最初のインプレッションですが、この検討素材を大幅にアップグレードするのは難しいのかな・・・とっていたのです。ところが、こうして今日出てきている検討素材からの差分、伸び率を考えると、すごくリッチになったな・・・という気がいたしました。それは委員の皆さんから幅広いご意見をいただいたことと、事務局の方々が苦勞して吸い上げていただいたということだと思えます。

過日行われた報告会で、私は妙なことを申し上げたなと思って後で反省したのです。と言いますのは、この報告会をもう少し早い段階でやっておくとよかったかな・・・と、ぼろっと言ってしまったことです。最後に非常にたくさんご意見をいただいて、そもそもの根本的なご質問や、必要性や重要性に関するご意見が多かったように思うのですが、それらについても短期間でしたが、必要性とか背景、今までの経緯、そういったものも十分に加筆していただいて丁寧に対応していただいたなと私は思いました。三田委員もおっしゃっていたように、初めてこの報告書を見る方も大勢おられるわけで、この委員会の中だけでわかっているのではなくて、一般の方がご覧になるという点でもリッチになったような気がします。

私は、防災の関係で幾つか発言をさせていただいたわけなのですが、それについても幅広く詳細に記述をしていただいて、紙面を割いていただいている部分も非常に多く、リッチになったと思います。この間の報告会で私自身も反省したのですが、区民の皆さんから見れば、防災というのは自分たちの近くで何か起きたときにすぐにそばで助けてほしい存在だから、拠点として1つに束ねるのはどういうことなのか？という区民サイドからの非常にプリミティブな疑問が出ました。それは私も、非常に反省して、ここの委員会ではどちらかというと防災拠点という上からの視線で本庁舎を考えていましたが、区民視線からすれば下からの視線というか、身近な施設として支えてくれるものがほしい。ですから、そういう視点も必要だということで用語を改め、あるいは用語を足し加えていただいたという点も非常によかったと思います。

最後ですが、前川建築の保存改修の話、これも大きな1つのテーマになるのかなと最初から思っていました。委員の皆様方の中ではもう一声、もう二声というご意見があると思うのですが、一番最初に申し上げた、「伸び率」で考えると、前回の検討素材と今回の報告書の中での記述のされ方を比較すると、非常に丁寧に記述していただいてあって、大きな伸び率があるのではないかなと私は感じております。

以上です。

卯月委員長 ありがとうございます。

では、高谷先生、お願いします。

高谷委員 2点ほど申し上げたいと思います。1つは非常に具体的なことで、今のお話にもありましたように、44ページなのですけれども、当初の議論から考えますと非常に伸びたと言いますか、現庁舎も保存活用することも選択肢の一つとするということが明快に書かれているので、私としては選択肢が確保できたので、これからの設計者あるいは市民の皆さんのご努力にかかっているのかなという感じがいたしました。

ただ、この記述のリアリティーを持たせるためには、先ほど小林委員がおっしゃったように、参考案の中に保全活用してもいけるよということがないと、今の検討をしていただいた参考案1、2ですと面積が足りないとか、期間が長くなっているという形で、私は決してそうではなくて短くする方法は幾らでもあると思っはいるのですけれども、そういう記述を少し加えてほしいなと思っはいました。以上が1点目です。

2点目は、やはり文化的あるいは歴史的なものをうまく使っていくというのは、決してそれで不便になるとか機能が全うできないということではないと思っはいます。ただ、手間は物すごくかかるのです。あるいは場合によってはお金がかかると思っはいます。今回の場合はお金がかかるかどうかというのは検討してみないとわかりません。ただ、その手間というのはこれから自分たちが非常に心豊かに生きていくための必要な手間ではないかなと思っはしております。やはりスクラップ・アンド・ビルドでCO₂をどんどん出して良いという時代は終わっております。前の時代の記憶をなくして済むという時代も終わっているので、そういったものをきちっと継承して、成熟の時代にふさわしい生き方をしていくためには多少手間がかかるということが今回の委員会のいろいろな議論を聞いていても私を感じたことです。この報告書をもとに、いろいろな次の具体的な段階で市民の方に大活躍していただけるようなフレームをぜひ委員長にもつくっていただければと思っはいます。

以上です。どうもありがとうございます。

卯月委員長 ありがとうございます。

では、齋藤さん、どうぞ。

齋藤副委員長 これで委員会が終わるときにこんなことを言うのも何なのですけれども、実際本当に皆さんが真剣に、また詳細に議論を闘わせていただいてここまで来たかなと思っはしております。ただ、1点心残りなのが、議会機能についてまだ十分に検討できていないことです。28ページにもあるのですけれども、「議会機能については、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会において、以下の考え方がたたき台として示されており、それを基本に検討を進める」という2行の文章だけなのです。今回は28ページ、29ページにあたって、たたき台の記述をそのまま掲載、新しくしていただきましたが、他の項目で皆さんが熱く議論したのに比べると、甚だこのところはまだ議論されていないものでございます。先ほど部長から9月議会でこれが議論されるということですので、ぜひそこでも

議員の皆さんに議会機能について真剣に議論していただければと感じております。

具体的にもう少し記述を足したら良いのではないかなと思うところが、1つが、37ページの最後のところに、他区との比較ということで、職員一人あたりの行政機能の面積が18.7㎡というように世田谷区としては基本に考えようということで出ています。次の38ページの(2)議会機能というところについては、現状約2,650㎡であり云々で、議員一人あたり50㎡及び共有部を加えた面積として3,400㎡(議会事務局を除く)を想定するとなっています。先ほど確認したのですけれども、今、議員の方が50人いらっしゃるということで、単純に計算すると、29ページに出ておりましたいろいろな必要な諸室及び機能等のところ、こちらのほうに大変たくさんの項目が並んでいるのですが、これらについても現在のたたき台の面積の根拠などをどこかに記述してしかるべきなのかなと考えておりますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

議会機能についての共有部というところの意味合いなのですけれども、そこには初めのほうに出ています区民協働ですとかNPOとかとの区の協働ということで何らかの必要な面積があるのではないかとということで記述されていますけれども、ここが議会の機能のところの共有部分というところに当たるのかどうか。そういうようなこともぜひたたき台に示されているのであれば何か記述を工夫したら良いのではないかなと思いました。

もう一つ、44ページの建設手順です。こちらのほうも議会機能というのも休むことなく引き続いていかなければいけないと思います。今は庁舎等のところに入っているのかもしれないのですけれども、こちらに明快に記述したほうが良いのかも考えなければいけないのかなと思いました。

その部分が心残りなのですが、ぜひ今後もまだまだ素案が案になっていく過程で、他の議論が建設的になされたように何か建設的な記述が加わっていけば良いなというように考えております。皆さん、本当にお疲れさまでございました。

以上です。

卯月委員長 どうも皆さんありがとうございました。

今日始める前は最後だな、いよいよ来たなと思ったのですが、今、本当の最後の最後を迎えると寂しくなってきたなという印象があります。何故なのかよくわかりませんが、皆さん、世田谷区民で世田谷区を愛していて、自分の子供も自分の孫もずっと育てていきたいと思っている人たちが世田谷区の建物をどうするかと真剣に議論したということも若干達成感もありまして、とてもうれしいです。

ただ、もちろん、多々いろいろ課題があるということも今日出されましたので、それについては残り時間はそれほどありませんが、事務局ときちんと議論したいと思います。先ほど申し上げたように、もう一度修正したものを皆さんのところにお送りして、できる限り時間を確保する中でまた提案、修正等をいただき、その修正、提案については委員長と副委員長で責任を持って直して区長に答申するというスケジュールにしたいと思います。

個々の内容についてはもう皆さんおっしゃられたので確認はいたしません。私は本日、

この委員会、皆さんが顔を合わせる委員会としては最後になりますけれども、当然ながら庁舎の整備は終わったわけでは全くなく、本当に始まったばかりでありまして、この後、設計者の選定あるいは基本設計等、そのプロセスはややもすると専門家のみのプロセスと思われがちですが、全くそんなことはありません。今日お集まりの方々も委員ではありませんが、常に関心を持っていてほしいし、逆に周りの方々にもそのことを伝えていただきたいと思います。

今後の庁舎ができるまで、あるいは庁舎ができた後の実は運営のことも含めて、もっともっと区民参加を進めるべきだ。こういう建物をつくることをきっかけに、もっと区民の意見を反映した世田谷区の行政が進むことを期待していますし、できることであれば少し皆さんと一緒にお手伝いをしていきたいし、意見を言っていきたいと思います。4月から4カ月間、どうも本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

それでは、せっかく区長もお見えですので、感想でしょうか、これからの本庁舎整備にかかわる意気込みを皆さんと少しお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

保坂区長 4月からわずかな間に6回という大変タイトなスケジュールで、これだけ濃密な非常に私どもが示しました検討素材を一つ一つかみ砕きながら議論していただいたことにまずもって感謝をしたいと思います。卯月委員長初め委員の皆さん、ありがとうございました。

そして、この検討素材から、これから今日ご意見があった点も含めて委員の皆さんからの加筆やそれぞれの項目についての修正というか微調整と言いますか、そういったことを経て、予定で8月の上旬に卯月委員長からこちらの本庁舎整備基本構想検討委員会の報告書を区のほうで責任持って私が受け取るということになっております。これまでの議論を生かして、そして、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、区民の参加、また議会での議論もこれからさらに深まると思います。そういう中で、ない時間を割いてこれだけ積み上げていただいた議論をしっかり生かしていきたいと思います。

2つの大きなことがありました。熊本での震度7の地震において行政拠点が使用不可能になったといったことがこの委員会の議論の最中に起こり、そして、当初から防災ということについては議論の中軸に挙げていましたけれども、さらにその問題意識については、しっかりこれをクリアしなければというところで議論がされたと思います。

また、これも先週ですけれども、コルビュジエの西洋美術館が世界遺産登録ということになり、その関連報道の中で建築家、前川國男氏の存在やその作品としての世田谷区民会館や一連の庁舎といった紹介もあり、建設当時の歴史的、文化的な背景に関心も高まってきたのかなと思います。これを空間特質という言い方でまとめていただいておりますけれども、できるだけ多くの区民が長いこと使いながら、そして誇れるような庁舎という言葉が何人かの委員の皆さんからありましたけれども、丁寧にこれをつくっていくための今度は軸として実際に建設に携わる建築設計の案を求める基本構想をなるべくピッチを上げて、皆さんに急いでもらった分、提出をしていきたい、まとめていきたいと思います。

本当に長いこと議論いただきまして、また、こういった形でスタートラインに立てたということで、委員会自体はこれで終わっていくということですが、今後ともご意見や、また、さまざまな視点の提供などをお願いできたらと思います。

ありがとうございました。（拍手）

卯月委員長 では、今後のことの事務的連絡とかが事務局からありますでしょうか。

秋山庁舎計画担当課長 本当にありがとうございました。改めまして御礼申し上げます。

事務局から、先ほど委員長、また区長のほうからもありましたが、若干事務連絡ということでさせていただきます。今後でございますが、本日、皆様からいただいたご意見をもとに、先ほど委員長からございました修正を今後かけていきます。できればなるべく早くと思いますが、本日土曜日、来週いっぱいかけてどうにかやろうと思っております。8月1日位までにはどうにか皆様のお手元に届くような形で事務局が、委員長のご指示をいただきながら頑張っていきたいと思っております。その後、皆様からご意見をいただきまして、先ほど来ありましたが、8月8日に委員長から区長へ報告という形で完成版ということで考えてございます。そのような形で今後進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

卯月委員長 もう少し具体的に言うと、1日に皆さんのお手元に郵送で届きます。4日位までにご返信、ご回答いただいて、我々は5日に直して8日にお渡しするというもう本当にハードスケジュールでありますので、4日ということをももしておいていただければと思います。

三田委員 郵送ではなくてメールではだめなのですか。

卯月委員長 この膨大な厚いものをメールで良いですか。そういう方はメールで。

三田委員 してほしいです。お願いします。

秋山庁舎計画担当課長 メールで結構です。わかりました。

卯月委員長 でも、郵送でなければという方もいらっしゃると思います。

秋山庁舎計画担当課長 当然、郵送でも基本的に皆さんにお送りします。

卯月委員長 メールでもファクスでも、電話でも、何でも良いです。4日にご回答いただくとありがたいということになります。

それでは、本当にご苦労さまでした。どうもありがとうございました。